

## 指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、都内等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネット試買した物品について、試験検査を行ったところ、下記の3物品から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で規定されている「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

### 【指定薬物検出物品（3物品）】詳細は裏面のとおりに

|   | 物品名                | 性状 | 検出違反成分  |
|---|--------------------|----|---------|
| 1 | BZ-7MPM            | 粉末 | 5-MAPDB |
| 2 | BZ-PHEN analogue 6 | 粉末 | 4-FPM   |
| 3 | DIAMOND ICE II     | 粉末 | 4-FPM   |

### これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、医薬品医療機器等法に規定する「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されています。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

### 【東京都の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

（電話）03-5320-4505（直通）[午前9時から午後5時まで]

\*上記申し出は、遅くとも『平成28年10月21日（金曜日）』までに行ってください。

### 都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用しないでください。

問合せ先  
福祉保健局健康安全部薬務課  
電話：03-5320-4515

（裏面に続く）

＜指定薬物検出物品の詳細＞

|     |         |                                   |
|-----|---------|-----------------------------------|
| (1) | 名称      | BZ-7MPM                           |
|     | 性状(内容量) | 粉末(1包1.1g入り)                      |
|     | 製造(輸入)者 | 不明(現品に表示がなされていない)                 |
|     | 入手方法等   | インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外) |
|     | 購入年月    | 平成28年8月                           |
|     | 検出成分    | 1包中「5-MAPDB」を730mg検出              |
| (2) | 名称      | BZ-PHEN analogue6                 |
|     | 性状(内容量) | 粉末(1包940mg入り)                     |
|     | 製造(輸入)者 | 不明(現品に表示がなされていない)                 |
|     | 入手方法等   | インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外) |
|     | 購入年月    | 平成28年8月                           |
|     | 検出成分    | 1包中「4-FPM」を790mg検出                |
| (3) | 名称      | DIAMOND ICE II                    |
|     | 性状(内容量) | 粉末(1本310mg入り)                     |
|     | 製造(輸入)者 | 不明(現品に表示がなされていない)                 |
|     | 入手方法等   | インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外) |
|     | 購入年月    | 平成28年8月                           |
|     | 検出成分    | 1包中「4-FPM」を250mg検出                |

【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

【都の対応】

- 1 都が把握しているインターネット店舗に対して、当該物品の販売中止を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに名称等を掲載し、都民に摂取による危険性等を周知します。

【現品写真】

(1) BZ-7MPM



(2) BZ-PHEN analogue6



(3) DIAMOND ICE II



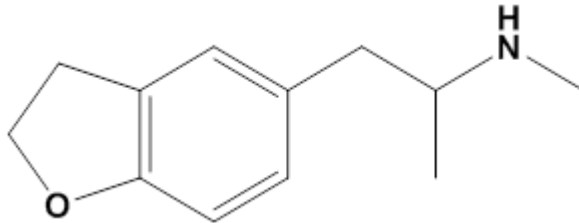
## 参考

\* 5-MAPDB (平成27年11月26日知事指定薬物規制開始)  
(平成27年12月5日指定薬物規制開始)

[化学名]: 1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類

フェネチルアミン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:



\* 4-FPM (平成28年3月10日知事指定薬物規制開始)  
(平成28年3月19日指定薬物規制開始)

[化学名]: 2-(4-フルオロフェニル)-3-メチルモルフォリン及びその塩類

向精神薬であるフェンメトラジンと類似した化合物で、フェンメトラジンと類似の作用を示す可能性がある。

[化学構造式]:

